

# 年をとっても暮らしやすい街に

## 小規模多機能型居宅介護と地域密着サービスを広げましょう

「地域で暮らす」をテーマにした、「医療と介護の連携」を考える事例発表と公開研修会が昨年11月28日に南区で開催されました。

問題提起をしてくださる講師陣に、NPO法人介護支援グループや小規模多機能型居宅介護事業などを営む方々、そして北里大学病院のトータルサポートセンター長を迎えての会になりました。

この企画は、介護保険制度が大きく変わる4月以降を見通し、地域の拠点的な位置づけとして増設が望まれる「小規模多機能型居宅介護事業」を知ってもらう機会として、またそれぞれの自宅で自分らしく暮らし続けることをどうサポートしていく事ができるか、を共に考えて行くきっかけにしたい取り組みでした。

「小規模多機能型居宅介護事業」とは耳なれない言葉です。元は民間の「宅老所」がはじまりで、2006年厚生労働省が、地域密着型サービスの中で新たに位置付け、申請などは市町村に行うものとなりました。



11月28日に行われた小規模多機能紹介の集いには100名が参加。

「居宅」は「在宅」を意味し、からだが弱ってきても自宅で暮らし続けることを支えるために、24時間365日、通いを中心にして訪問を交え、身体介護や入浴、食事などを介助し支え、必要な時には宿泊もできるサービスを提供する事業です。

各地の事例では、利用者も一緒に食事をつくり、花を植えるなど、その人の状態を少しでもよくしていくために、認知症であっても地域や人の中で、生き続けるためのサポートに努力されています。今後相模原市でも、どう取り組み強化していけるか、を市民と行政と一緒に考えていく良い機会になりました。

また、今のまま有効な政策が打たれなければ、相模原市の生産年齢人口は2035年には41万人、2045年には更に28万人まで減少していく、と見込まれるとの報告もありました。

アンバランスな年齢と人口構成が深刻になるからこそ、高齢

者を施設や病院に隔離するのではなく、一方向でもない、地域密着型のサービスと仕組みを作っていくことが望ましいという話もありました。

介護保険制度は元々税金で行われていた老人福祉を保険中心に切り替え、保険料を集める中で、主に65歳以上で、身体が弱って生活に支障が出る状態に対し、「介護度」を認定する市町村事務として始まりました。

しかし保険では賄いきれず、要支援1と2という「予防給付」を介護保険から外し、市町村で地域包括ケアシステムをつくって支えることに改変させます。

国に翻ろうされないために、この状況を逆手に取って、高齢者を地域の人材として活かし、そこに小規模多機能型居宅介護事業と地域密着型の事業を進めていきましょう。地域を繋ぎ、行政が可能なサポートをする—そのために具体的な政策を市政に働きかけ、行動していきます。